

令和 8 年度 豊島区立池袋中学校 部活動に係る活動方針

学校における部活動の方針	(1) 生徒が共通の興味・関心をもつ仲間と切磋琢磨しつつ、自主的・自発的な活動を通して、生徒一人一人の興味・関心を高めるとともに、自己肯定感や社会性を育む。 (2) 教員の働き方改革を踏まえたうえで、顧問と生徒及び、生徒相互の人間的な触れ合いを大切に、協力して活動できる集団づくり、豊かな学校生活の支えとなる運営を目指す。
適切な休養日等の設定方針	○休養日：週当たり 2 日以上を設定する。原則として、平日に 1 日、週休日（祝日等を含む）に 1 日とし、公式戦等で休養日が確保できなかった場合には、他の日に振り替える。 ○活動時間：平日は 2 時間程度、週休日（祝日等を含む）及び、長期休業中は大会参加時を除き、3 時間程度とする。
設置されている 運動部活動名	ソフトテニス（男女）、サッカー（男女）、野球（男女）、バドミントン（男女）、バレーボール（女）バスケットボール（男女）
設置されている 文化部活動名	吹奏楽部、技術部、美術部